

環境施策の推進体制の見直し案説明会

質疑応答 記録

日 時 : 令和8年7月24日(金) 午後6時25分～午後7時30分
会 場 : 市役所 協働スペース
参 加 者 : 6名 [内訳]環境ひろば関係者5名、環境推進管理委員会関係者1名※
※両組織の関係者については、発言から環境ひろば関係者としてカウント

次第

- ・資料説明
- ・質疑応答

配布資料

- ・環境ひろば 環境施策の推進体制の見直し(案)説明会
- ・ひろばニュース第207号

[質疑応答]※**網掛け**部分は環境施策推進体制見直し案に対する意見

参加者1: 環境推進管理委員会について、あと2回予定されている会議は開催しますか。

ゼロカーボン課: 現在の環境推進管理委員会は来年の5月末まで任期がございますのでそこまで行います。

参加者1: 私は環境推進管理委員会と環境審議会の2つの委員をやりましたが、何が違うのかと言われると明快に答えは出せませんでした。ですので、**体制を再編することはよろしいのではないかと思います。**

参加者2: 環境ひろばに環境ネットワークで想定していたその役割を統合して1つにまとめるという案になっていますが、環境ひろば自体の運営についてはどのようにやっていくのかということと、あと環境基本条例改正と書いてありますが、条例をどのような形で改正する意向なのか説明してください。

ゼロカーボン課: 環境ひろばをどのように進めていくか、そちらにつきましては環境ひろばニュース等でも図を掲載しておりますが、今まで環境ひろばは環境ひろば会則に基づく環境ひろばのみを環境基本条例に基づく環境ひろばとして運営をしてきました。現在はこの図のとおり、環境ひろば会則に基づく環境ひろばは大きな環境ひろばという括りの中の1つとし、そのほかにも本日のような市が主催する市民説明会であるとか、他の団体の方々も環境ひろばを行うことができる仕組みとして、環境基本条例に基づく環境ひろばというのを広く捉えることとしております。市としては、この大きな枠組みである環境ひろば全体の運営を担っていき、個々の環境ひろばの活動につきましては各団体等で行っていただくような形を考えています。また、環境基本条例をどのように改正していくのかというご質問につきましては、先ほどお示ししました案を環境審議会に諮問をしていますので、そちらの答申に基づいて条例改正を行っていくことを予定しています。

参加者2: 書き加えるとか、現在書いてあるものを変えるのか、どういう感じでしょうか。

ゼロカーボン課: そちらは今環境審議会に諮問をしておりますので、そちらのご意見を踏まえてという形で検討中ということになります。

参加者2：改正案ができ上がったときに、それについての説明会などはあるのでしょうか。

ゼロカーボン課：現時点では予定しておりません。

参加者2：議会にいきなり諮るということですか。

ゼロカーボン課：今のところ、特に何か市民説明会を行うことは想定していません。

参加者3：課長さんの方から今年の2月ぐらいまでは条例を変えずにいくということがありましたが、ここで変えると話が変わりました。何をきっかけに変わったのでしょうか。

ゼロカーボン課：環境ひろばについてやりとりをしている中で、環境基本条例の中の環境ひろばの部分は変える考えはないですと説明してきました。今回の環境基本条例の改正は環境審議会から答申をいただいてからになります。環境ネットワークという記載は今の方向性で言うとなくなるのかなというような感じです。あと環境推進管理委員会の役割、もしくはその機能というのが審議会の中に入っていくようなイメージは、今の案の中から読み取れると思います。

参加者3：当初環境ネットワークは何をやろうとしていたのでしょうか。

ゼロカーボン課：意見交換を環境ひろば、何か実施していくのが環境ネットワーク。ネットワークという言葉だけを取り上げてしまうと連絡網というか、繋がりのようなイメージでしたが、意見交換の場と実施する場を分けてつくりたかったという意図が当時の資料から読み取れます。

参加者2：そうするとまず大幅に変わるのがこの環境ひろば設置要綱だと思いますが、これまでの環境ひろばは一部にあって、それ以外のいろんなものが参加する形の設置要綱をつくられるということになると思います。図のこれまでの環境ひろばというのと全体との関係性はどんなふうになりますか。

ゼロカーボン課：改定は予定していますが条例との兼ね合いもあるので、時期については未定というお答えになります。意図としては、ひろばを広く捉えて、多くのものを包含するようなイメージを持っています。（今後の環境ひろばイメージ図を指す。）図を見ると、ネットワークはこういうことやりたかったのだらうなというものと連動してきていると思います。明確な歯切れのいい答えはできませんが、改正の必要性は理解しています。時期については未定で、ほかとの歩調を合わせていきたいというところです。

参加者2：設置要綱の改定については、途中で意見を交換する場はありますか。

ゼロカーボン課：未定です。

参加者2：今の環境ひろばは、運営委員会がつくられて、メンバーになりたい方が登録してという形でやってきていますよね。そことの関係性を整理する際に、今の環境ひろばの運営委員会及びメンバーに対しての説明は必要にはなりますよね。大幅に広くなることとか、関係性が変わるのではないかと思います。

ゼロカーボン課：図でいうと、枠組みは変わりますが、会則に基づく活動自体は何ら変わりなくできるという立て付けをイメージしてこちらを作っていますので、読み取っていただきたいです。

参加者2：市民団体とか事業者が横並びだとすると、環境ひろばも何か1つの活動団体みたいなイメージになってしまうのですが、実際にはちょっと違うとは思いますが。

ゼロカーボン課：手探りで今、関係する人を増やしていこうとしています。これは議会でも説明をしてきていますが、広げていくためには関わるプレーヤーを広げていく必要があると考えています。先日こくフェスEというイベントがぶんぶん広場で開かれて、タイトルがE環境でE音楽というような催しでございました。こういったところと、今、関わりを持ち始めていて、

そこからどういう人がもっと加われるのかというような話をし始めているので、そういうのが広がってくると、もう少し明確になってくるかなと思います。議会に対しても、この辺りは走りながら考えますと説明をしているところです。

参加者2：こちらの図だと環境ひろばが市長に意見を言うという機能は維持されますよね。そうすると環境ひろばがそういうふうな話し合いをする場にもなるということですよね。

ゼロカーボン課：条例で言いますと、市民及び事業、事業者が意見交換を自由にする場となっていますので、それは大いにやっていただいて、3月の環境ひろば全体会でご説明したように、これは首長が知っておいたほうがいいだろうという意見が出ましたら、それは市長に伝えていくというルートは残っているということですね。

参加者2：その新しい案だとそういう話し合いをここに書いてあるこれまでの環境ひろばや市民団体A、Bとか事業者とか、そういう方たちが全部集まって話す場を設ける。

ゼロカーボン課：そこは走りながら考えますが、個々に出る可能性もあります。全体が集まって、今、総会のようなイメージをされていると思います。それも1つの方法だと思いますが、特定のいくつかの団体もしくは事業者さんと、良いものが生まれれば、それは市長に伝えていくようなイメージしています。

参加者2：それはその事業者の個別のお願いという意味ではないのですか。環境ひろばとして取りまとめるということではないという。

ゼロカーボン課：事業者の意見がどういうものかまだ想像が付きませんが、より多くの人が関わっていくようなものがあれば。営業活動とどう切り分けるのかという疑問だと思いますが、それは企業としては売りたいものはあるとは思いますが。ただそればかりではないというのは、これまでの関わりで分かっているものがありまして、地域貢献という働きもしているところがありますので、そこは大いに関わっていけたらなというふうに考えますね。

参加者2：個別にも受け付けるということになるわけですね。市民団体も。

ゼロカーボン課：いいアイデアがあったらそれは。もう1つは、そのいいアイデアをほかの団体と共有したほうが良いというような視点が生まれれば、それはやったほうが良いと思います。

参加者2：そういうのが環境ひろばなのではないかと思っていましたが、この新しい案になると、個別にも受け付けるし、今までのように集まって話す場も持つし、いろんなところから意見を取りまとめて市政に反映していくという意味ですか。

ゼロカーボン課：そうですね。有用な意見は吸い上げていきたいですし、形式で言うと、総会みたいのがあるというのも1つの手段であると思いますね。じゃあどうやってやるのかというところは、今はイメージできてはいないですが、ただそういう手法があることは理解します。横の繋がりをつくるっていう点では、それは有用だと思いますね。

参加者2：その辺が設置要綱に書かれていくということになりますか。

ゼロカーボン課：まず関わるプレーヤーを増やしていきたいです。平成16年の今の2つ前の第1期の計画をつくったときに、環境ネットワークだとかいろんなものをつくってきて、それからどうするんだという実態があったというのは、私どもとしては反省として受けとめなければいけないので、実効性があるものをどうするのかというところを今、考えています。

参加者4：シンポジウムが予算を取ってあるということは、これまでの環境ひろばの主張でシンポジウムができるのか、それはどうなのでしょう。まだ決まってないですか。

ゼロカーボン課：市としてはイベント等を行っていくイメージではありますが、それを環境ひろばの方と今

までの同じような形で共催するかっていうのは今のところは特に決まっておられません。

参加者5：例えばここでいう市民団体はどんなイメージですか。ある市民活動団体をイメージしているのですか。市民活動団体はあんまり国分寺市にないけれど、環境関係の団体ですか。なんの団体でもいいのですか。

ゼロカーボン課：そこまでの想定はないですね。ただ何らかの団体。先日のこくフェスは団体というか、実行委員会で集まっていた人たちがいましたので、イメージ図に実行委員会が書いてないから外すというような考えではないです。あとNPOが入っているか否かとかそういうのもあるかもしれないですが。

参加者5：NPOでもいいし、それからそういう実行委員会でもいいんだけど、そういう1つのグループを環境ひろばと認識するわけですか。

ゼロカーボン課：ともに環境政策の推進のために手を取り合って進めていけたらいいというイメージがこちらに記載されています。

参加者2：各団体は登録制にされるのですか。

ゼロカーボン課：そこはどうでしょうか。登録制・会員制で、既存の環境ひろばは動いていますが、そういう形での運営を望むのか、関わりを望むか望まないのか、もしくは例えば代表者さんの連絡先だけを把握して動いていくとか、その辺はいろんなやり方があると思います。

参加者5：イメージがわからない。この図で言うと、こくフェスの実行委員会がやっていることが環境ひろばなんですか。

ゼロカーボン課：市民同士の意見交換を促す場、事業者も含めて意見交換を促すということで、広く捉えて環境ひろばという認識をしていきたいということですね。

参加者3：意見交換というのは、顔と顔を合わせての意見交換ということですか。

ゼロカーボン課：こくフェスの現場ではまさしくそんな感じでした。

参加者3：この絵だとその横の繋がりがありません。その上には設置要綱もあって、全体は環境ひろばと書いてありますが、参加者2がおっしゃったように全体会みたいなのがあるのかなのか。

ゼロカーボン課：まだ分かりません。それだけ人が集まるのかどうかもまだ分かりません。

参加者3：横の繋がりがなかったら、環境ひろばがないじゃんって。バラバラということですよ。

ゼロカーボン課：それぞれで環境ひろばとして活動を行うことができるということです。

参加者3：事業者だったら営業行為になるような気がします。

ゼロカーボン課：そこは何かしらの切り分けが必要だと思っています。ただ、事業者が環境ひろばの名目でほかの方たちを交えて、市の環境施策とかに関わるような何かそういった意見交換とかそういうことも考えられます。

参加者3：意見交換は誰と誰の意見交換ですか。団体間ではないですね。

ゼロカーボン課：それぞれの団体が、まず環境ひろばをできます。団体と市がじゃなくて、団体の中で環境ひろばをできるということです。

参加者3：それは団体内の意見交換ですよ。

ゼロカーボン課：団体の中でまず意見交換。今、環境ひろばとして実際にやっています。

参加者3：それは市にはどうやって伝えるのですか。

ゼロカーボン課：意見が固まりましたら、今までも意見書をいただいているかと思うのですが、環境ひろばとして意見書を市に提出できます。

参加者3：団体ごとにやるのですか。

ゼロカーボン課：そういったことも想定しています。

参加者3：私は今の環境ひろばは全体会ってイメージだと思ったのですが。その横の情報共有みたいなものは。

ゼロカーボン課：これから考えていくような形になります。現在のところは何も決まっています。

参加者6：今の話だったら全部環境ひろばに入れてしまえばいいのではないですか。それぞれでやる必要性は何ですか。

ゼロカーボン課：活動の輪を広げていきたいです。全体を見て、地域の中でそれぞれの活動が行われるようになって、実際に俯瞰してみると、環境活動が広がっているというようなイメージです。

参加者6：環境ひろば1、2、3、4、5…となるわけですね。

ゼロカーボン課：今まで1つの環境ひろばだったものがここでもできるし、別のところでもできるので。

参加者6：そしたらそういう定義にこういう会則、こういうの（今後の環境ひろばイメージ図を指す。）決めていかなきゃいけないんじゃないですか。基本条例の中にも。

ゼロカーボン課：環境基本条例には、今のところ基本理念のようなところを書いてあります。

参加者6：いくつもあるとは書いていませんよ。

ゼロカーボン課：条例ですので、細かいところまでを決めるような例規ではないです。

参加者6：今みたいな細かいところは書いてないかもしれないけども、常識的に見たら、今の環境ひろばの定義から大分ずれちゃうような気がします。

ゼロカーボン課：それは環境ひろば会則を前提でおっしゃっていますか。

参加者3：私は環境ひろばの会則なんか知らないし、次回の環境ひろばで廃止にしようかと思っています。環境ひろばは会じゃないです。

ゼロカーボン課：環境ひろば会則自体は、平成16年度第1回の環境ひろば全体会にて参加者で承認したのとなっています。

参加者3：例えば次回の環境ひろばの会員全員で廃止することもできますよね。

ゼロカーボン課：できます。

参加者3：というか、ほとんどの人は会だと思ってないと思うんですけど。

ゼロカーボン課：会則が浸透してないという背景も把握しましたので、ホームページの方に会則を掲載しました。会員制をとっているということです。ホームページ上から会員登録もできるような状況です。

参加者3：会員制はとってないです。そこが一番重要なところで会か会じゃないかで。

ゼロカーボン課：そうすると会則って一体何になるんですかね。

参加者3：だから私、分かりません。

ゼロカーボン課：ひろば会則自体、市でどうこうできるものではなくて。

参加者3：誰ができますか。

ゼロカーボン課：ひろば会員と書いてあります。ひろば会員の総意もしくは3分の2の賛成で会則の変更ができます。

参加者3：誰に言ってもみんな会だから、会だからと言うんだけど、参加している人は誰も会だと思ってない。

ゼロカーボン課：それは参加されている方でまず把握をされた方がいいかと思います。会則はいきっているといったことですね。

参加者3：私が一番言いたいのは、条例は議会の承認を得ると思いますが、その下の要綱は私に言わせれば単なる作業手順書だろ、市の職員の。

ゼロカーボン課：そこは誤解があると思います。作業手順書は、要領ですね。要綱は作業手順書ではないです。条例で細かく決められてないことを、そこで別に定めるような性格のものです。

参加者3：それは議会の承認が必要ですか。

ゼロカーボン課：違います。議会の承認ではないです。

参加者3：そうですね。そしたらどんなにいい条例でもその下の設置要綱で。

ゼロカーボン課：条例を超えることは、設置要綱はできないです。条例に即したものになります。何でもできるものと思っていたら、それは誤解になります。

参加者3：私そういうふうに通っちゃったので。

参加者6：今の説明だと何でもできるような感じでした。

ゼロカーボン課：どう思われるかは個人の解釈なので、そこまでは立ち入るつもりはございません。ただ、それを正解だと思ってあちこちに吹聴するとなると、事実とは違いますよということですね。

参加者3：私の個人的な意見ですが、条例と条例以外は結構違うのかなと。法なので。罰則はないけど法です、あくまで。

ゼロカーボン課：条例は重いですね。その認識は合っています。条例が重いというのは同じ認識を持っています。あなたのお顔はよく覚えています。3月の全体会で市が条例違反をしているという発言を公式の場でしていただきましたが、条例違反はしていないというのが市の見解です。オンブズパーソンに、おそらく環境ひろばに関わっている方が苦情申し立てをしたんだと思いますが、オンブズパーソンからは、市の対応については、不当なものや不法なものはないという見解が示されています。条例、設置要綱を確認した上で、違法性、不当性はない。

参加者3：条例と設置要項が一致してない場合、条例に基づいた設置要綱になってない場合というのはないですね。

ゼロカーボン課：ないです。

参加者5：オンブズパーソンの見解は私も見ましたが、芯を外した回答になっていると思います。要するに、設置要綱の中で環境ひろばの庶務は市が担うということになっていますが、庶務の範囲の中では環境ひろばへの出席は必要がないという判断です。だからあれは庶務というところ限定した話の解釈なんですよ。だから条例に基づいた解釈じゃないと思います。見解の話だから。ここでは議論はしませんが。私の思っているのは、あれは明らかな間違いだというふうに思います。一弁護士と言っていることが正しいわけではないですから。一弁護士の見解であって、かつ、あれは条例云々じゃなくて、ちょっと細かいことは今覚えてないですが、設置要綱の中の庶務は市が分担することになっているんだけど、その庶務の範囲の中ではそこは出席をしなくてもそれはOKですよというそういう解釈だと思います。

参加者4：事業者というのは、国の規制で営業活動とは離れている人が言っていると思いますので、審議会に答申して答えが出るのか不安です。いろいろ学んで、答申をしていただけるということでしょうか。

ゼロカーボン課：今のはどういうお話でしょうか。もう少し噛み砕いていただけると。答申をいただくというところは間違いないです。

参加者4：前、何か見たらイベントはおかしいとか書かれていたから、皆さんの理解があるのかなと。
これは説明していかれるということで。

ゼロカーボン課：ご意見として、環境ひろばイコールイベントというのはおかしいだろうと発言されている方もいらっしゃいました。ただそれイコール答申とかそういうことではなくて環境施策の推進体制の見直し自体に答申をいただくといったこととなっております。

参加者4：環境基本計画の見直しの場合は、市民の意見とそれぞれの団体の意見を聞きながら進めていくと。

ゼロカーボン課：基本的に計画の策定や見直しときには、審議会の場合でしたら公募市民の方もいらっしゃいますし、それ以外にも市民の方の意見を伺いながら策定をしていくというのが現在の市の方針となっています。そういったところは特段変わらないかと考えています。

参加者5：審議会に今諮問して答申は出ますが、これは国でも何でもそうだけれども、審議会そのものが機能しない。今のメンバーを見ても、例えばひろばなんて知らない人たち。●●さんくらいでほかの人は知らないから、一方的に事務局の説明を聞いてそんなもんかということで答申が出ると思います。だからほとんど形骸化というか。審議会が何回開催されるのか知りませんが、そこでこれだけ見て、我々が見たって分からないよね。長いこと関わっている私が見ても分からない話をここの委員さんが分かるわけない。だから、事務局の意に沿った答申が出てくるということになると思います。要するに実効性がない。例えば審議会と推進管理委員会の重複が云々って言うんだけど、それは知らない人がそういうことを言うのであって。もともと実際の運用がどこまで適正か、その実効性が上がっているかどうかは別問題として、**審議会と推進管理委員会は全く別物です。ミッションも片方は進捗管理なのだし、全然別物です。ただそれが本当に機能していたかどうか、それは運用する側の力量の問題もあるわけだから別問題です。審議会に一本化すれば実際の進捗管理はもうできなくなりますよ。**

参加者3：見直しの流れについて、審議会に諮問して答申を受けるということですが、それについてほかの市民の声は入る余地はないのでしょうか。議会は条例しかきっと審議しないと思いますが、こういった推進体制の要綱なのかどうか分からないですけど。

ゼロカーボン課：今、建設環境委員会の調査事項は環境施策というような括りになっています。その中で、状況については議会に報告していくことになります。今日の説明会についても、なるべく詳細に報告したいと考えています。議会の審議の様子というのは、傍聴も可能ですし、議会の議事録がネット上にありますが、議会資料も併せて掲載するような形になりましたので、そちらの方で議会での状況は把握できると思います。

参加者3：私は環境基本条例を条例としていいものだと思いますが、それに付随して何々に記述する、ほかの文書に記述するって箇所が2か所ぐらいあって、その中に環境ひろば設置要綱とかがあると思うのですが、要綱の精査というか、チェックする体制が市役所内にあると思うんですけど、市役所外にあるのかどうか。

ゼロカーボン課：繰り返しになりますが、その詳細は決まてはいないという状況です。環境ひろば自体、意見書の提出は可能です。全体会で意思決定をして、意見書等を出していくというルートは明確に残っていますので、そういった方法もありますよとお伝えいたします。

参加者4：環境基本条例に新たに入れてくれというようなことだったら、それぞれの団体で言えいいと思います。今、ナノプラスチックが脳に影響するというのがやっとな国の方からも出て

きたのでそういったことを推進したいとか、国分寺市の都議が水田つくれとか都議会で言っているようなことは、どうなるのでしょうか。市議会議員の方から出ることはないですよ。

ゼロカーボン課：新しい視点の指摘等は、議会は市民の代表の方々がきているところなので、そういったところで意見としては出てくると思います。

参加者2：国分寺市の環境基本条例がいいなと思うのはちゃんと環境ひろばという市民参加の手法を位置付けているとこだと思います。環境審議会というのもプロの方たちがきちんと評価する組織としてあって、一方に市民が環境政策に対していろいろ考えて提案できるというもののをちゃんとつくっているというところがいいところなので、そういう機能は維持する形で整えていっていただきたいなと思います。個別に受付となると陳情だとか請願とかそういうやり方もあるわけですが、この環境ひろばは、みんながもしかしたら違う立場の人もいたりして、でも議論しながらでも、これがいいよねみたいな感じで市に提言できる、そういう場であるべきだと思います。個別に受け付けますというと、受け付けた上で、市としてはどういうふうに処理されるイメージでしょうか。

ゼロカーボン課：イメージは固まっていないですが、一般的に意見は、公文書として収受した後は供覧という形をとります。案件によっては市長まで回すものとなります。

参加者2：それを参考に考えます、といった感じですね。

ゼロカーボン課：そうですね。

参加者4：市民ってということばかりだと私はいけないと思うので、やっぱり事業者も市民と同等に扱うと位置づける必要があると思います。

参加者2：もちろん同等ですね。市民という和在学在勤も含まれるわけだから、住んでいるだけじゃなくてそこで働いている人も入りますし、事業をしている人も入るし。これまで参加してこなかったというのは、これまでの運営の仕方の課題だと思いますけれど。

参加者4：参加はしてないけれど、支援はしていたという。いろいろ活動する市民に対して支援はいろいろやってますよね。ただ事業者自体も今、そういったものではないようにということで、国の方から、規制が、ちゃんと規則ができています。

参加者3：資料（環境施策の推進体制見直し（案））の環境ひろばの中に、「環境ネットワークで想定していた団体とのつながりの役割を統合」って書いてあるんですけど、その統合したのがどこなんですか。

ゼロカーボン課：今まで行ってきた環境ひろばでも環境活動団体の方々、代表者の方なども入っていて、その中でまず集まったときに繋がりができます。そういったところも1つの環境ネットワークとして想定していた団体同士の繋がりで。またさらにそれが繋がっていき、複数の団体が繋がっていくことでネットワーク化されていくということも想定できます。

参加者3：図の横の市民活動団体や事業者も繋がれば良いと思います。

ゼロカーボン課：それはまた実際やってみてというところだと思います。集った人同士がどう繋がるかというところだと思いますね。繋がらない人もいるかもしれない。

参加者2：自主的にやれば良いという話ですか。

ゼロカーボン課：繋がりたいというところは応援をしていきたいです。

参加者5：例えば市民活動センターや社協もあるし、いろんな組織がいろんなことやってますが、必ずしも上手く繋がっているわけではないです。ネットワークは最初から訳が分からず、動

かないまま 20 年経過したわけなので、今更動かせるはずがないです。途中で何回か市も頑張って動かそうとしたのを横で見ましたが動きませんでした。最初にこんなをつくったのが間違ってたわけですよ。市が思いついたんじゃないんだから。市民ワークショップでこれつくったって書いてあるわけですよ。この第 1 期の計画はね。だけど市民からこんなアイデア出たわけじゃないんだから。最後になってこういうのが入ってきちゃったわけだから、知らない間に。だから動かないわけですよ。まあそんなことは言ってもしょうがないし、どこに証拠があるって言われても困るんですけど。

ゼロカーボン課：確認のしようがないんですよ。ただ、書いてはあるんです。

参加者 5：そうそう、それはもう間違いがないんだから。これをやめましょうっていうのは、それでいいと思いますよ。

ゼロカーボン課：趣旨としては、さっき言ったように、企画と実行部隊を分けるようなイメージだったのかなとは思います。

参加者 5：だけどそれは実際には、機能させられなかったわけですよ。

ゼロカーボン課：そうですね。各市民団体などとコンタクトをとってた痕跡はあります。しかし、団体はそれぞれの考えで活動してますので、何かやってくれと言って受けて動いてくれるかというとはそうはいかないというのが分かったというところですよ。

参加者 5：市民活動団体それぞれに目的があり理念が違うわけだから、簡単には。

ゼロカーボン課：同じ緑地をとっても、管理方法で違う考えを持っているケースもあるので、これは確かに動く気配はなかったというのは、過去を振り返って、そういう認識を持つに至っています。

参加者 5：今後も難しいということだと思いますよ。

参加者 2：この名前がネットワークだから繋がればいいと思うかもしれませんが、この機能としては、環境活動の推進と環境施策の具体的な方策の検討実施をやる場所だったはずですよ。それを統合することは環境ひろばでそれをやることになりますよね。

ゼロカーボン課：全部できるかどうか置いておいて、どこかと何かできればいいかなというようなイメージもあります。どこか事業者など。

参加者 2：個別に繋がるということをおっしゃっていますか。

ゼロカーボン課：最初はそこからだと思っています。

参加者 5：それはそれで別にいいんですが、ひろばとは別の話だと思うのですよね。別に悪いことじゃないと思いますが、その辺の考え方が基本的に違うわけです。

ゼロカーボン課：ひろばとは何かというところが多分違うイメージを個々に持っているようなところがあるので。

参加者 5：いや持ってないです。条例ありきなんだから。

ゼロカーボン課：その条例の解釈のところですね。

参加者 5：解釈も何もなく、素直に条例を読めばそれで分かるわけ。

ゼロカーボン課：市民及び事業者が自由に意見交換をする。それをみんなでやっていくと。

参加者 5：それも勝手にやるのではなく市と絡みながらやる話だからそこが違います。団体が勝手にどっかで活動してるって、それはもうみんな個々にやってるわけだからそうじゃないです。

ゼロカーボン課：ひろばという名前のもと、繋いでいくというイメージを持っています。この図はそういう感じです。何せ事業者の参加があまりなかったというところもありますよね。

参加者 2：だから誘い方とかもあると思うんですね。

ゼロカーボン課：一つ聞いたのが、第3日曜日の午前中の開催を会則に基づく環境ひろばとして行っていますが、事業者さんからのコメントとしては、よほどの理由等がないとそこへの参加はなかなか難しいと。それでは企業という話ではなく、個人として参加すればいいんじゃないかという意見もあるかもしれませんが、ここは難しいです。事業者として参加するに当たり、そこがハードルとしてはあるという話は聞いております。

参加者2：もちろん開催日は柔軟にすればいいかなと思いますし、何のために事業者に来ていただきたいという部分が、そのテーマごとにはっきり打ち出されていたかどうかという問題もあると思います。漠然と来てくださいと言ってもなかなか難しいと思うので、例えば地球温暖化に関して住宅の建て方に工夫すると効果的だという話をみんなで話し合おうといったときには、工務店の方来てくださいませんかとかね、そういう呼びかけ方をしていく必要があるんじゃないかと思います。テーマごとにね。

ゼロカーボン課：これは企画の力になってきますね。そういったものが出てくれば、可能性としては、そこに参加しようというようなところに繋がるかどうかというところですね。来て何か話してくださいというだけだと、そこはなかなか難しいですね。

参加者5：やはり事業者が事業活動の一環としてということになれば、当然商売に繋がらなければ来ないですよ、簡単には。それとまた第3日曜云々と言っていますが、それは市が決めたわけですから、事実上。それは別に変えられるわけだから、そういう議論をすっ飛ばして、第3日曜だから、事業者が来れないからというのは飛躍があるのよ、話として。

ゼロカーボン課：立ち返りますけど、会則は市が決めたと言いますがそこは違います。

参加者5：いやいやそれは形式論理だから。

ゼロカーボン課：それを言ってしまうとだめなので。痕跡として残っているのは全体会で決めたということです。

参加者5：全体会に市が提議すればいいだけだから。こうなっているけれどその会則を変えてって言えばいいんですよ。百歩譲ればね。

ゼロカーボン課：ひろば会員の方で変えていただければと思います。

参加者5：それはそういう提案があればいくらでも変えられるわけです。

ゼロカーボン課：提案云々ではなくて、ひろば会則自体、ひろばという会則に基づく環境ひろばのものという認識をしていますので。

参加者5：それは形式論理的にはそうだけさ。

ゼロカーボン課：形式は非常に重要だと考えています。

参加者5：形式というか恰好の話ですよ。そこを変えようと思えば、市の方からそういうヒントが出れば変えられるわけですよ。別に誰も固執してないわけだから。

ゼロカーボン課：3月15日の全体会では、現状維持は破滅という市長のメッセージを伝えて、提案は受けますという話をしています。その参加者の方からは、別に現状維持に固執しているわけではないというような発言もあったかと思います。今、私どもとしてはボールを投げたという認識ですので、提案を待つというような状況ですね。

参加者5：だからその提案は、ここで言ってもしょうがないんだけど、今集まっている会員と称する人たちが決めるのではなく市の意向も受けて、市がこうしてほしいという市のニーズも受けて変える話なので。

ゼロカーボン課：市の意向はこちらです（今後の環境ひろばイメージ図を指す。）。広げていきますという話

です。既存の環境ひろばにおいても、その会則に基づいて、そのままの活動も受け入れますよというような絵です。

参加者5：そうではなくて、今の会則を例えば、第3日曜日じゃなくしてほしいというのを市が望むのであれば、そう言えればいいわけです。それからメンバーの固定化というのは変な話で、市が募集していたわけだから、今まで。会員の募集なんて、会がしているわけない、会じゃないんだから。会は会員の募集はしてないです、今まで。

参加者4：企業として大きな企業は、国立環境研究所とか何かが、それぞれの企業がどういうふうにするかというようなことも書いてあるんですけど、この前、青年会議所が防災フェスいうのでやったときにも、青年会議所もあるし、ロータリークラブもあるし、いろいろなそういったものの組織からも環境にいいようにということが出てくると思います。市内の社会福祉法人も協働コミュニティ課に参加されてるというようなところも、障害者団体としてこの間見たら入っていたので、協働コミュニティ課についてもいろんな組織が入ってるんだなということを思ったら、環境ひろばもどのようにしたらいいのか。今いろいろ変わった組織が入ってくるんじゃないのかなという気はします。

参加者3：今私たちがやっている環境ひろばは会ではないです。不特定多数の人が集まっているものだと思います。

ゼロカーボン課：会則をどうしますかという投げかけはしています。もし廃止されたら教えてください。今ホームページに載っているの。

参加者2：設置要綱とか会則で登録してっていうふうになっているところが私も間違ってたんじゃないかと思います。登録した人たちだけが正式メンバーみたいな形になっている。

ゼロカーボン課：そこが、事実上ハードルが高くなってしまっているというのは、今見ても思います。会則を見ると傍聴者規定というのがあって、ここではっきり、内と外みたいに分けています。

参加者2：そういう運営にしてきてしまったことが一つの問題点だとは思いますが。

あとですね、もう来年の3月に条例の改正案を出されるわけですね。そこで議会の承認を得る予定ですね。先ほど、走りながらとおっしゃいましたが、それはどういう意味ですか。一定の構想を持った上での改定をしていかないとだと思いましたが、条例が改正された後に要綱とかも変えていくということですか。

ゼロカーボン課：タイミングは未定ですが、条例で変える可能性があるのは、先ほども申したとおり、ネットワークと推進管理、審議会のところが変わる可能性がある。ここですね。

参加者6：会則を変える予定はないんですか。

ゼロカーボン課：市では会則は変えようがないです。

参加者5：参加者3みたいに会則をなくせばね、もうひろばそのものがもうなくなるわけですね。

参加者3：会という漢字を場に変えとか、そういうふうにすればいいじゃん。全て

ゼロカーボン課：ご検討ください。そういう回答になります。